

# ワン オール プレス

第8号

2015年5月1日発行

さっぽろ地域づくりネットワーク

ワン・オール

〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目  
市民活動プラザ星園 302号

☎ 011-213-0171

Fax 011-213-0172

URL [one-all.net](http://one-all.net)

## 平成26年度 第2回運営委員会が開かれました

3月18日、市役所本庁舎で平成26年度第2回の運営委員会が開かれました。ワン・オールから①平成26年度事業実績・収支決算（見込）と②平成27年度事業計画・収支予算についての報告し、それらについて委員の方々に審議していただきました。また、それらを踏まえた全体としてのワン・オール運営に関してもご意見をいただきました（ホームページの『ワン・オール報告面』もご覧ください）。

委員の方々からは、個別支援や機関への支援の内容や件数、地域相談支援の課題、委託相談支援事業所との連携ケース、区毎の委託相談支援事業所懇談会から考察された課題、相談支援部会でのワン・オールの業務内容、経費の現状と課題、継続的なスタッフの確保の課題等々について質問や意見をいただきました。

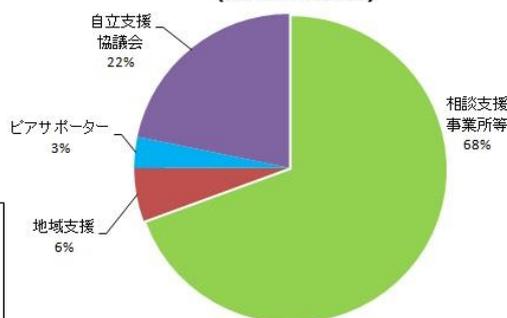
また、事業の結果をわかりやすく把握できるような資料の工夫、平成27年度に予定しているワン・オール主催の計画相談に関する研修会の工夫、事例検討などへの手伝い等ワン・オール業務をさらに利用してもらえるようなアピールなどについても意見をいただきました。

平成25年度途中からスタートして、今年の後半には3年目に入ります。5月からは新しいスタッフも加わりました。まだまだ分からないことだらけですが、今年度も一歩ずつ進んで行きたいと思います。

(OKU)

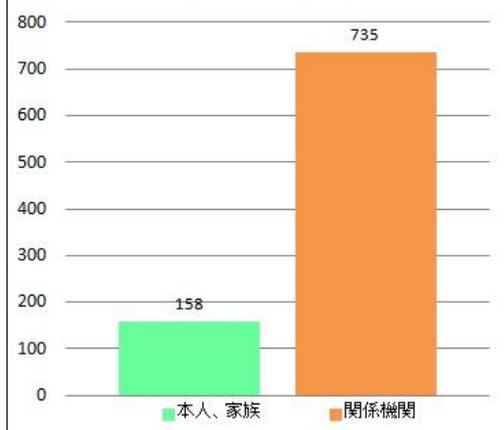
機関支援の概況（計735件）

(H26.4~H27.3)



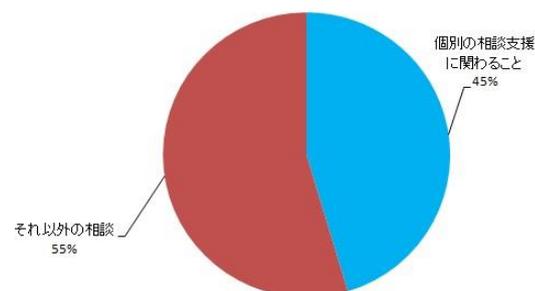
相談者の概要

(H26.4~H27.3)



相談内容の概要（計893件）

(H26.4~H27.3)



## 札幌市自立支援協議会のご報告

3月25日（水）に札幌市自立支援協議会の全体会が開催されました。はじめに、「まちの課題整理プロジェクト」（略称：まちプロ）での課題の整理状況や、課題解決に向けた各部会の取り組み状況の報告がされました。その後は、各部会運営で工夫していることや困っていることの見聞交換がされ、「部会の周知・参加」「課題抽出」「予算」等の工夫や困りごとについて共有されました。詳しくは、ホームページ『ワン・オールかべ新聞』やブログ、札幌市のホームページでご確認ください。（HAY）

## ワン・オール実施状況報告

引き継ぎが必要な場面で、今年度は下記の7区にお願いしました。調整の時期が重なり、複数のケースを依頼する場面もありました。ありがとうございました今後ともよろしくお願いいたします。（NIS）

◆継続：17件（未登録含） ◆終結：12件（2/7~4/30）

\*引き継ぎ区：東・清田・南区

<平成26年度引き継ぎ区>

年度初~6月：白石・清田 / 7~10月：中央  
11~2月：北 / 3月~年度終：東・清田・南

## 特集

### 障がい者の入口支援

～弁護士編～

前回の地検編に続き、司法の一翼である弁護士の入口支援です。一般的には、『弁護士や福祉機関が、被疑者・被告人である高齢者や障がい者などに対して、起訴猶予や執行猶予に繋げるため、帰住先や福祉サービスの調整を行う支援の取り組み』を指しますが、弁護士の入口支援の活動範囲は広く、①被疑者、②被告人、の2段階に分けて説明します。1段階目では、具体的には障がいがあることを発見する見立てから始まります。弁護士は事件に関わる情報以外ほとんどない中で、接見を通して本人から色々な情報を聞き取ります。障がい認定する手帳交付の有無の確認はもちろんですが、それ以外は、本人との会話の中で「あれ？」と思う違和感が福祉に繋がる第一歩です。この違和感から、地域生活定着支援センター（以下、定着センター）か当センターのどちらかが状況に応じて弁護士と一緒に接見します。場合によっては発達障がい支援センターおがるにも依頼します。留置場での接見時間は延長しても15分程度のため、流暢に話してもらうために事前に要点を押えてから臨みます。私たちがまた違和感にヒットした際は、これまでの生

活状況から、障がいについて短い時間でアセスメントします。起訴されるかどうかは、この段階では分からずに接見している状況です。また、障がいによる生きづらさを感じているのであれば、それに適した社会資源の情報提供に努めています。2段階目は、拘留所での接見です。執行猶予が無罪にならない限りは、出口=刑務所に繋がる支援になります。当センターでは減刑を目的とした更生支援計画は立てておりませんが、社会資源の情報提供は、本人、弁護士にとって有益であると考えています。また、これまで通り、住所が決まっていない障がい者の相談支援の一環として、犯罪の有無を問わず居住先調整もしております。まだ始まったばかりの入口支援。福祉的支援の諸問題もあるかと思いますが、1つ1つ丁寧な支援を心がけたいところです。27年度も引き続き相談支援事業所対象とした弁護士会とワン・オール共催勉強会を開催します。司法との連携に関心のある方は是非ご参加願います。次回は7月2日に開催する予定です。（ARA）



### チームメイトのご紹介

初めまして、吉原彩子です。相談室でいね在職中、皆様には大変お世話になりました。この度、色々なご縁があって、この5月より8人目のチームメイトになりました。相談員としてまだまだ発展途上の私がワン・オールでやっていけるのか不安でいっぱいですが、前職とはまた違った視野も広げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。